

副 本

平成29年度 第3回吉川市総合教育会議録

平成29年6月23日（金）

開会の日時	平成29年6月23日 午後5時30分
閉会の日時	平成29年6月23日 午後6時50分
会議開催の場所	吉川市役所201会議室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 教育長 染谷 行宏</p> <p>教育長職務代理者 神田 美栄子</p> <p>教育委員 関根 二三代</p> <p>教育委員 小林 照男</p> <p>教育委員 中島 新太郎</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>副市長 椎葉 祐司</p> <p>政策室長 野尻 宗一</p> <p>政策室副室長兼主幹 吉田 誠</p> <p>政策室副主幹 島村 善和</p> <p>政策室主査 東原 拓哉</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 清水 孝二</p> <p>教育総務課長 染谷 憲市</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 窪田 和彦</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p> <p>教育総務課管理係長 城取 直樹</p> <p>教育総務課管理係主事 丹羽 啓輔</p>	
傍聴人 1人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) いじめ問題について</p> <p>(2) その他</p>	

○中村教育部長 ただいまから平成29年度第3回吉川市総合教育会議を開催いたします。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人がいます」との報告あり]

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

○中村教育部長 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、神田委員、小林委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○中村教育部長 本日の協議事項は1点です。本日は前回に引き続き、いじめ問題について、市長と意見交換をしていただきたいと思います。

なお、本日の会議時間は、1時間30分程度で考えております。それでは、ここから先の進行につきましては、染谷教育長、よろしく願いいたします。

○染谷教育長 それでは、これより協議事項「(1) いじめ問題について」を議題といたします。前回に引き続いてのテーマとなります。はじめに、事務局から資料の説明をお願いいたします。

[説明]

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 資料の「重大事態対応マニュアル」をご覧ください。前回、皆さまからいただいたご意見等を基により分かりやすく修正を行いました。

まず、資料の1枚目裏になりますが、いじめ防止推進法や埼玉県のいじめの防止等のための基本方針などに記載されている定義に基づき、児童生徒が極めて深刻な重大事案を対象とし、重大事態マニュアルを作成しています。

資料2枚目から4枚目については、吉川市いじめの防止等のための基本的な方針を参考資料として掲載しています。資料5枚目については、構成メンバーに修正がありましたので、本日、差替え資料を配布しました。重大事態発生当日から報告書作成までの対応フローを右側に掲載しています。資料5枚目裏については、重大事態当日の対応マニュアルとなります。参考までに、学校においては、重大事態対策委員会を設置した場合、各担当の記録用紙を左側に記載してあります。誰が、何をすべきかを記載し、時系列で記録を取るようにしました。

資料6枚目裏については、保護者や児童生徒を対象としたアンケート調査のフォーマットとなります。アンケートについては、家庭に持ち帰って記入する場合と、その場で記入させる場合の配慮・指導事項を記載しています。また、アンケートに基づき、聴き取りをする記録用紙を右側に掲載しました。資料7枚目裏は2日目の対応マニュアル、8枚目裏は1週間を目安に行う対応マニュアル、9枚目裏は必要に応じて記者会見を行う場合の対応マニュアル、10枚目裏は1か月を目安に行う対応マニュアル、11枚目裏は3か月を目安に最終報告書作成・確認までの対応マニュアルとなっています。

資料12枚目から16枚目までは参考資料として、文部科学省から出されている、子どももの自殺が起きた時の緊急対応の手引きを掲載しました。

資料17枚目からは各小中学校で実施している生活アンケート実施・活用方法、実施回数・保存方法等についてまとめています。なお、アンケートのフォーマットについても掲載していますが、各校工夫を凝らし、児童生徒指導の初期対応に役立っているところです。

〔意見交換〕

○**中原市長** マニュアルの表紙について、前回の議論で、子どもに関わる極めて深刻な状況は全て重大事態として扱うという結論になっていたと思います。

○**染谷教育長** 例えば、「事故以外は」などの表現に修正する形が良いのではないのでしょうか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** 文言を修正して対応します。

○**中原市長** 記者会見は、教育長が出席しない場合があるのでしょうか。

○**中島委員** 子どもに関わる深刻な重大事態ですので、基本、教育長は出席するべきだと考えます。

○**中原市長** 教育長は必ず出席するという事で統一したいと思います。次に、アンケートについては当日作成の方が良いのか、それとも一度自宅に持ち帰ってもらって作成した方が良いのか議論したいと思います。持ち帰らせる利点は何かあるのでしょうか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** 他自治体の事例では、保護者にアンケートの趣旨を理解してもらうために、持ち帰らせるケースが多く見られています。

○**中原市長** 保護者会前にアンケートを実施してしまうと、保護者にとっては、説明を聞く前にアンケートを読むことになるので、理解が深まらないのではないのでしょうか。

○**染谷教育長** その場で突然アンケートを書くよりも、家で落ち着いて書く方が書きやす

くなるというメリットはあるかもしれませんが、デメリットは、事前に子どもの中で情報共有がされてしまい、意見が混在してしまう可能性が考えられます。

○**関根委員** 教室の中でアンケートを書くことは、周りの視線などで書きにくい部分があると思いますので、家で保護者と一緒に理解しながら書く方が良いと考えます。また、保護者にとっても子どもの変化を知ることが出来る機会となります。

○**染谷教育長** 様々なケースが想定されるため、一概にどの方法が良いのかを決めるのは難しいと思います。

○**中島委員** いじめで自死した場合、そのクラスの雰囲気は非常に険悪になっていると考えられます。アンケートを教室で書くのはとても難しいと思います。

○**中原市長** 家でアンケートを書くということになると、やはり、保護者会後にアンケートを書かせる方が良いと思います。

○**染谷教育長** それについても様々なケースが想定されると考えます。保護者会前にアンケートによって情報を共有しておきたいという考えもあると思います。

○**中原市長** 保護者会の前後に関わらず、アンケート集計には時間がかかると思いますので、情報共有をすぐに行うことは難しいのかもしれませんが。保護者会でアンケートの趣旨を説明して、保護者に理解してもらってからアンケートを書いてもらう方が良いのではないのでしょうか。

○**関根委員** 1回目の保護者会は、保護者に対し、子どもの心のケアをお願いすることを伝えてほしいと思います。なお、保護者会の案内はいつ頃になるのでしょうか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** いつ発生するのかによって変わると思います。場合によっては、メールで案内することがあるかもしれません。いずれにしても、発生日に文書を作成することは難しいと思います。

○**中原市長** 当日は、記者会見の開催までが限界だと思います。

○**小林委員** 時間単位で考えると分かりやすいと思います。例えば、「重大事態が発生してから12時間後まで」と考えるということです。また、発生時が朝か夜でその後の対応時間などが大きく変わってくると思います。

○**中原市長** 保護者会は夜に開催することになると思います。そう考えると保護者会を開催するタイミングは、重大事態発生が朝か夜に関わらず、2日目の夜になると思います。

○**中島委員** 学校では、子どもが亡くなったという情報が夜に入った場合でもすぐに招集がかかります。その後、深夜まで協議し、教育委員会と連携していきます。そのため、翌

日の夕方には保護者会は開催できると思います。保護者会は、2日目に必ず開催しないと
いけないと思います。

○**中原市長** アンケート用紙は保護者会後に自宅に持ち帰りとします。また、保護者会は
2日目の夕方に開催し、その前段で記者会見を行うという流れで整理したいと思います。
なお、アンケート用紙の回収は何日かかりますか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** あまり時間を空けてしまうのは良くないと思います
ので、アンケート用紙配布後、中一日を置いてから回収する形を考えています。

○**中原市長** そうなると、重大事態発生から5日目には情報が整理されるということにな
りますが、ある程度時間がかかることは致し方ないと考えます。

○**染谷教育長** その間、同時進行で聞き取りなどの調査も行います。

○**小林委員** 本日、資料を配布させていただきました。記者会見の役割分担に関する資料
となりますが、この資料では、役割として主席記者会見者と次席会見者に分けています。
吉川市の場合は主席記者会見者が教育長になると思います。なお、次席会見者の役割とし
ては、この資料では質問への対応や主席会見者のフォロー、詳細説明対応となっています。
吉川市でも役割分担を決めておいた方が良いでしょう。

○**染谷教育長** 吉川市の場合、次席会見者は学校教育課長になると思います。

○**中島委員** 記者会見については、学校教育課長がメインで対応することになると思いま
す。教育長は全体の概要説明のみになると思います。

○**小林委員** 教育長や学校教育課長が遠方に出張等の理由で不在の場合が想定されますが、
その場合の代理はどうなるのでしょうか。

○**染谷教育長** 教育長の代理は教育部長で、学校教育課長の代理は少年センター所長にな
ると考えます。

○**中島委員** 東部教育事務所との連携も関わってくると思いますので、マニュアルへの記
載をお願いします。また、被害者家族への対応について、もっと細かい内容を決めておく
必要があると思います。

○**小林委員** 詳細をこのマニュアルに全て記載するのは難しいと思いますので、別紙でま
とめた方が良いでしょう。

○**清水副部長兼学校教育課長** 被害者家族への対応は、別紙でまとめることとします。

○**中原市長** 総合教育会議の開催はどのタイミングになるのでしょうか。

○**神田教育長職務代理者** 出来るだけ早いタイミングが良いとは思いますが、情報が集ま

っていない中で開催してもあまり意味がないように思います。

○**中原市長** 教育長を始め、教育委員会事務局職員は現場で対応していることになると思いますので、総合教育会議を開催するというよりは、教育委員さんと私、他に集まれる職員で開催するという形が良いのかもしれませんが。

○**小林委員** 市長部局では、危機管理部分でどのような対応をされているのでしょうか。今回のマニュアルに活かせる部分があるかもしれません。今はICT化も進んでいますので、物理的に出席できなかったとしても、例えば、スカイプなどで会話をする等で対応が出来ると思います。

○**椎葉副市長** 意思決定が伴うものについては、予め順番を決めていますので、市長が不在であっても対応できるようになっています。

○**中原市長** 総合教育会議については、当日の夕方に一度招集し、教育委員の皆さんから意見を聞く機会を設けたいと思います。集まらない教育委員がいる場合は、電話対応などで話を聞くことが出来ると思います。なお、2日目の記者会見についてですが、校長は出るべきでしょうか。

○**小林委員** 質問が校長に集中することが想定されます。

○**中原市長** 引き続き、校長等は家族、児童生徒への対応を一番とし、2日目の記者会見については、1日目と同様に教育長と学校教育課長で対応することとします。

○**神田教育長職務代理者** 記者会見の会場はどこを想定していますか。

○**中原市長** 定例記者会見は市役所で行いますので、この場合も市役所で行うのが良いと考えます。

○**関根委員** 保護者会と記者会見の開催時間はある程度決めるべきでしょうか。

○**小林委員** 例えば、時間を越えたので質問を途中で打ち切って終了させてしまうことは良くないと思いますので、ケースバイケースで対応する方が良いと思います。

○**中原市長** 記者会見については、毎日決まった時間に開催する方が良いと考えますので、題字の「随時」は「毎日」に変更した方が良いと考えます。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** そのように変更し、分かりやすい表記にしたいと思います。

○**中原市長** 事態が落ち着くまで記者会見は毎日開催するようにお願いします。

○**中島委員** 1週間後の記者会見で校長が出席することは良いと思います。

○**中原市長** このタイミングで校長が出ることは良いと考えます。

○**小林委員** 1か月を目安とした記者会見については、今後も続いていくことが考えられますので、内容は中間報告とした方が良いと思います。

○**中原市長** 保護者に対しては、決意表明や今後の防止策等について、しっかりと伝える場を設ける必要があると思います。

○**関根委員** 児童生徒だけでなく教職員へのケアもお願いします。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** 教職員へのケアについては、スクールカウンセラーを活用して対応したいと思います。

○**中原市長** 次回の総合教育会議は、今回の意見をまとめた最終版の内容を確認していきたいと思います。さらに、加害者やその家族等への対応についても意見交換をしたいと思います。なお、マニュアルが確定した後、次の視点として、いじめの防止について事例を見ながら考えていきたいと思います。

〔その他〕

○**染谷教育総務課長** 次回の総合教育会議についてお知らせします。次回は、7月27日金曜日、午後4時45分から、吉川市役所201会議室で開催いたします。議題については、引き続きいじめ問題について意見交換を行う予定です。

○**中村教育部長** 以上をもちまして、平成29年度第3回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後6時50分)

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

平成29年7月27日

教育委員 神田 美栄子

平成29年7月27日

教育委員 小林 照男